

鳥栖市教育委員会 議事要旨

1 会 議 名

教育委員会 4 月定例会

2 開 催 日 時

平成 29 年 4 月 12 日（水）13 時 00 分開会 14 時 48 分閉会

3 開 催 場 所

鳥栖市役所 3 階第 1 委員会室

4 会 議 の 公 開

公開

5 出 席 委 員

天野教育長、古澤委員、吉原委員、戸田委員、副田委員

6 出席事務局職員

白水教育次長、江寄教育総務課長、平川学校教育課長、
佐藤生涯学習課長兼図書館長、木村学校教育課参事兼課長補佐、
中島学校教育課参事兼教育相談係長、山津生涯学習課参事、
豊増学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼学校給食センター係長、
八尋生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長、原教育総務課総務係長、
有馬学校教育課学校教育係長、久山生涯学習課文化財係長、
栗山生涯学習課図書係長

7 傍 聴

1 人

8 経 過 報 告

3 月定例会以降の経過報告

9 議 事 録 承 認

3 月臨時会の議事録承認

【承認】

3 月定例会の議事録承認

【承認】

10 議事及び審議結果

臨時代理報告第 4 号 事務局職員の人事について

【承認】

臨時代理報告第 5 号 教職員の人事について

【承認】

臨時代理報告第 6 号 鳥栖市図書館運営協議会委員の委嘱について

【承認】

議案第 7 号 学校施設に係る工事の計画について

【承認】

11 協議報告事項

(1) 教育プランの進行管理について

(2) 平成 28 年度鳥栖市教育委員会事務点検評価の実施について

(3) 小中学校トイレの洋式化について

(4) 教職員の措置について

12 今後の予定等

教育委員会関連の主な行事について報告

13 次回会議予定

教育委員会 5 月定例会

平成 29 年 5 月 10 日（水）午前 9 時から

鳥栖市教育委員会 4 月定例会議事録

●天野教育長

皆さん、こんにちは。委員の皆様、4月3日の教育委員会事務局の歓送迎会は、本当にお疲れ様でございました。昨日は、生憎の花濡らし雨の中の中学校の入学式。それで、今日は快晴に恵まれた素晴らしい小学校の入学式ということで、委員の皆様方におかれましては、ご挨拶いただきまして、本当にありがとうございます。

また、今日から副田委員様が、初の定例教育委員会ということでございますけれども、分からないこと、疑問に思われたこと、課長、係長、沢山おりますので、積極的にご発言いただければと思っていますので、よろしく願います。

●副田委員

どうぞ、よろしく願います。

●天野教育長

それでは、経過報告をお願いします。

●江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

ありがとうございました。それでは、経過報告につきまして、ご質問等ありましたら、これを聞いておきたいとかいうのがありましたら、願います。

それでは、いいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、次に参ります。次に議事録承認ということで、4ページ。これは3月臨時会ということで、管理職の付議ということで集まっていたいただきました。それから6ページから13ページまで、前回分についての議事録をまとめていただいております。何かありましたら、事務局の方へお願いしたいと思っております。

それでは、議事に移ります。14ページ。臨時代理報告第4号「事務局職員の人事について」教育総務課より、よろしく願います。

●江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

これから教育次長以下、課毎に係長以上の異動者の自己紹介をさせていただきますので、よろしく願います。

●白水教育次長

皆さん、こんにちは。改めまして、4月の異動で園木の後任に参りました白水でございます。どうぞよろしく願います。前任には遥かに及ばない部分が多々、ございますけれども、どうぞよろしく願いたいと思います。以上でございます。

●平川学校教育課長

皆様、こんにちは。4月1日付けで学校教育課長を拝命しました平川富久と申します。前任の柴田課長には及びませんが、頑張りたいと思いますので、どうぞご指導ください。

●八尋生涯学習課課長補佐兼生涯学習推進係長

こんにちは。生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長を4月より拝命いたしました八尋茂子と申します。前任の高松、以前、社会福祉課におりまして、その跡を継ぐように私、生涯学習課に参りました。教育委員会は初めてですので、今までは福祉の分野が多かったのですけれども、今回は教育の分野ということで、また新しい勉強をさせていただくつもりで頑張りたいと思います。どうぞよろしく願います。

ます。

●天野教育長

以上、3名の方々が今回、自己紹介ということでございましたけれども、それぞれ素晴らしい力を持ってありますので、新しいメンバーで、しっかり頑張っていたきたいと期待をしております。と、ということで、承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり。)

ありがとうございます。

次に臨時代理報告第5号「教職員の人事について」学校教育課長、お願いします。

●平川学校教育課長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

詳しく具体的に説明をしていただきましたけれども、この辺が分からないとか、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

今、課長が説明をしましたけれども、柴田前課長と私で、今年度の人事異動の事務処理を行って参りました。田代中学校に副校長が1人プラスになったという、いい結果が出たのは、とても大きいと思います。弥生が丘小学校と旭小学校の生徒数は800人を超えていますので、複数教頭制でプラス1。そして、鳥栖中学校も昨年度までは佐賀県一大きな中学校の規模でしたので、副校長を置くということでプラス1。全部で管理職が30人いる訳です。学校数は12校しかないのに管理職がそれだけいるということで、そういった意味では、学校規模が大きいというのは、大変な部分もあるのですけれども、そういうことがあります。

それと、通級の方は、さっき話が出たように、資料で見ると、20ページの若葉小学校が通級右側に1ということで、懸案事項でございましたけれども、学びの教室の通級がプラス1ということと、それからもう1つ、これも県の方をお願いしていた学校栄養士の加配がプラス1だったのですけれど、今度、プラス2ということで、2名の学校栄養士がついたということで、人的な面では、それだけプラスが出たということは非常に良かったなということを思っています。

問題は欠員です。さっきも欠員という話、出ましたですね。結局、49名程の欠員がいるとなったということで、本務者ではない補助者が、それだけ沢山の職員が、各学校に沢山、入ってくると。基里小学校のような小さな学校でも欠員がいますし、鳥栖中学校や田代中学校の大規模校なんか、沢山の先生方が欠員になるというような状況で。実は、昨日、東部教育事務所の教育長会に、教職員課の参事が来ておまして、欠員の急増が重要課題ということで話をしておりましたけれども、私もそう思っています。特に鳥栖なんかは、学級が、特別支援学級が昨年は13、今年は11増えました。学級減も合わせて、プラス5という学級増なのですよね。と、いうところを含めると、欠員の余波が鳥栖に来るのですよね。結局、欠員は一定、どうか、こうにか、あっちこっち埋めていったのですけれども、そういう中で病休とかポツと出るのですよ。そしたら講師の数が底をついているのですよね。そして、再任用での色々なお願いをするのですけれども、なかなか再任を受けられないということもあってですね。と、ということで、大きな課題で、県の方の来年の採用についても、競争率のことを、産を急として資質が下がるということで色々、危惧をしておりますけれども、基本的には定員を増やして、本務者を増やすということが大事だろうと思っています。そういうようなことで、今後、どういうふうな対応になるか分かりませんが、お蔭で、鳥栖市の方は、そういったプラス面が出た部分もありますし、欠員の方は、今後の課題ということになっております。以上です

けれども、ご承認いただくということでお願いします。いいでしょうか。

(「はい」の声あり)

続きまして、臨時代理報告第6号「鳥栖市立図書館運営協議会委員の委嘱について」生涯学習課長、お願いします。

●佐藤生涯学習課長兼図書館長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

ありがとうございました。ご質問等ありましたら。いいでしょうかね。

(「はい」の声あり)

ありがとうございました。次に議案第7号「学校施設に係る工事の計画について」お願いします。

●江崎教育総務課長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

ありがとうございました。今年の主な工事の計画ということで、詳しく説明していただきました。委員の皆様からご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

無いようですけれども、ご承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。それでは、準備しました4つの議事につきましては終わります。次に協議報告事項に移ります。それでは、「教育プランの進行管理について」お願いします。

●江崎教育総務課長

(資料に基づき説明)

●平川学校教育課長

(資料に基づき説明)

●江崎教育総務課長

(資料に基づき説明)

●佐藤生涯学習課長兼図書館長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

ありがとうございました。1番、教育委員会の方でも今年度やろうという、教育プランの進行管理のまとめの第4四半期の報告ということでございましたけれども、中には、来年に持ち越すというのもあったようでございますけれども、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

●古澤委員

お尋ねします。学校教育課の28ページの2に関する話です。学校教育課では、一般的に色んな分野で鋭意、取り組みをされていることに、まず以ってお礼を申し上げたいと思っております。その中で、いじめに関する問題の中で、記憶違いかもしれませんが、確か1、2年前に全国のいじめの件数の報告があったように思うのですが、その中で、とりわけ佐賀県の件数が少なかったような報告がなされたと思っています。そのことが、ただ少ないだけではなくて、認知の仕方、いじめは本人が嫌だと感じたら大体はいじめとカウントするというふうなことだったと思うのですが、そこら辺のカウント、認知の仕方に少し課題があるのではないかなというふうに、これは、拡大解釈なのかもしれませんが、そういうことはなくて、少ないならいいなと思ったものですから、そこら辺のところを再度、県として

また鳥栖市として、認知のあり方について周知されたり、取組みをよくされたりしているのは分かっていますので、数値に大きな変動があったかどうかだけを教えてくださいましたらと思います。

●天野教育長

ありがとうございます。それでは、中島参事。

●中島学校教育課参事兼教育相談係長兼指導主事

今、委員さん、ご指摘のように、佐賀県は最も認知件数が少なく、最も多いのは京都府ということで、その格差が非常に開いているということで、これにつきましては、文科省からも全国の都道府県に対して指示が出ているところでありますし、県からも通知が参っておりまして、それをまた、各学校にも、市の教育委員会としても下ろしております。やはり、どの県、どの市町においても同じ基準で認知をしていくというところです。市としても各学校に対して、校長会、教頭会あたりを含めて、どんな些細なことでも、先程、委員さんが言われましたように、いじめにつきましては、やはり受けた方が精神的、肉体的に苦痛を感じたら、もういじめであるという捉え方、そういうことで各学校、上げてくださいと。当然、対応については同じなのですが、やはり、数が問題ではないから、そういうことをきちんと上げてくださいということで各学校にも周知を図っているところです。

そういう中で、件数的なところを申しあげますと、平成26年度が認知件数としては18件、27年度が21件、それから昨年度が17件、認知件数として上がってきているところでございます。中にはやはり、覚知段階で終わっていたところもありましたので、そういう見直しを通す中で、再度、認知として上げ直した学校も中にはございました。トータルとして、昨年度は17件という数字でございます。以上です。

●天野教育長

と、いうことですのでけれども、校長会とか、その生徒指導の会なんかで話すのは、本当に佐賀県の認知件数が非常に少ないと。もう、断トツ少ないのですよね。もう、信じられない数。認知件数が多い京都府とかと、20数倍違うのですから。そんなに違うので、果たして本当にこれが事実なのかなということで、校長会等でも「どんな些細なことでも結構ですので、まずは上げてください」という方向でやっています。そういう意味では、鳥栖市内を見ていて、意外と結構上がってきているということで、17件ということですので、この数が多い、少ないということはどうかということもあるのですけれども、そこそこ、やっぱり上げてはもらっている。そして、各学校で色んなことでアンテナを高くして見ていただいているという状況ではないかと思っていますので、今後も、どんな些細なことでもいいので上げてくださいと。覚知、認知と大体そういうふうに分けるのもちょっとおかしいような気もするので、覚知すれば、それを全部覚知した数でいいと思うのですけれども。どう見ても、これはいじめではないというのがあります。しかし、文科省から言わせれば、いや、それは全部いじめですよと。どちらかと言うと今はその流れなのです。些細なことも、ちょっとしたことも、どうかというふうに思いますけれども。しかし、そういったことも含めて、今後、大いに出してもらおうということと、こちらもしっかり対策をとっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

他にありませんでしょうか。

●副田委員

恐れ入ります。31ページの8番のところですが、ここで、取組みの②の図書館機能の充実というところで、1つご質問をさせていただきます。近年、アクセント辞典というものが、非常に話題に上がっております。3日程前もテレビの番組で、2時間枠

で取り上げられる程でした。昨年の5月に18年振りに、アクセントの改訂がなされたという大きなニュースな訳ですね。鳥栖市では、美しい日本語ということに力を入れておりますので、勿論、方言は素晴らしいと思うのですが、1つご質問と申しますのは、図書館には最新版のアクセント辞典が、現在、ございますか。

●栗山生涯学習課図書係長

すみません、最新版、最新のものがいつの時点で出版されているものかということにつきましては、今の時点で持ち合わせておりませんので、後程、何年版のものを保有しているかということについては、報告させていただきたいと思います。

●副田委員

畏まりました。昨年の5月に18年振りに改訂されたということでして、それまでのアクセントが無くなるという訳ではないのですね。ですから、古いアクセント辞典といいますのも、4,000円程いたしますので、「別に困りはしませんよ」ということで、朗読を指導させていただいている皆さんにも「買い直す必要はないと思います」と、私も申し上げていたのですが、先程申しましたように、3日程前に一般的な番組で、アクセント辞典のことが大きく取り上げられましたので、ちょっと手にしてみたのです。そうしましたら、アクセント記号というのが、実はあるのですが、日本語が4つのアクセントで出来ている訳ですが、その記号の付け方から大きく改訂されていたのです。ですから、今までの、もしも古いアクセント辞典があったとしても、昨年出版された、その新たなアクセント記号がついているアクセント辞典というのは、とても必要だなと思ひまして、質問をさせていただきました。

また、図書館を利用させていただいている方の中には、音訳のボランティアをされている方が沢山いらっしゃいます。音訳と申しますのは、目のご不自由な方の目になり代わり、本を録音して届けるというボランティアなのですが、その方たちも、そのアクセント辞典というのは、よく使われますので、それでご質問させていただきました。ありがとうございました。以上です。

●天野教育長

どうもありがとうございました。副田委員さんも、非常に読書分野、アナウンスとか朗読とか、ご専門、ご造詣が深いので、バシバシと今後は質問も来るかと思ひますので、またよろしく願いをしておきます。それでは、他にご質問は。

●吉原委員

2点程あります。まずは、教科「日本語」ですね。教科書が改訂されたということで、前回、教科書も好評で、市販化を望む声が沢山ありました。今回、その市販化の方がどうなったのかというのをお話いただきたいのが1点と、次の「いじめ・命を考える日」ですね。今日も挨拶の中で、毎月10日は「いじめ・命を考える日」だということで、これも継続してされてある大事なことだと思ひます。当然、全校で取組んでいるということで、活動の報告も上がっておりますが、具体的に、どういうふうに学校がされたのか、分かる範囲で結構ですので、取組みのやり方を教えていただきたいなと思ひます。以上です。

●天野教育長

ありがとうございました。木村参事。

●木村学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

ご質問ありがとうございます。教科「日本語」につきましては、市民の皆様方に大変興味を持っていただき、本当に感謝しております。今回、教科「日本語」を一部改訂いたしまして、できるだけ市販化に向けてということで取組んでいるところです。値段にしますと、低学年が400円、中学年と高学年の部が各500円、そして

中学校が 600 円、1 セット 2,000 円ということに価格はなっております。ただ、この教科書につきましては、本屋さん置くという訳ではなく、販売を推進というところまでは考えておりません。もしも必要であれば、よかったらお譲りしますということで、その代わり、有償といった形で。これまで、図書館での貸し出し、公民館に置いていましたが、貸し出しができておりませんでした。でも今回の改訂を受けまして、その貸し出しも自由にできるようになりました。教科書につきましても、欲しい方がいらっしゃいましたら、学校教育課に問い合わせれば、有償でございませけれども、いつでもお譲りすることが可能になっております。

●中島学校教育課参事兼教育相談係長兼指導主事

続きまして、「いじめ・命を考える日」の取組みにつきまして、簡単にお話をさせていただきます。基本的に毎月 10 日、「いじめ・命を考える日」につきましては、各学校において、生活アンケートというのを基本的には実施するように。と、いうのは、毎月の生活を自分たちで振り返ると。当然、いじめ問題を含めて、自分たちで振り返ろうということで、アンケートの実施というのが基本となっております。また、その中で、月によっては、例えば、児童会・生徒会が主催となって、人権集会を行ってみたり、子どもたち自身でアンケートをとってみたりして、「アンケートの結果がこうでしたよ」「そういったいじめについて、皆で無くしていこうね」とか、中には朗読劇をすることもあったようです。そういう感じで、子どもたちが中心となって、自分たちで、いじめを無くそう、安全・安心な学校生活を皆で送れるようにしよう、という取組みを行っていたりしております。以上です。

●天野教育長

この「いじめ・命を考える日」の取組みについては、今、言ったように、問題は、何か集会をしないといけないとか、アンケートをしないといけないとか言うような、何か 1 つの取組みをしなくてはいけないような、勿論、そういうのもしているのですけれどもね。校長会等で、ちょっと誤解があったのは、何かそういうのを必ず入れていかないといけないというようなことで、こちらが考えている訳ではなくて、勿論、それはしています。例えば、児童会とか生徒会は一生懸命やっています。それからアンケートをとっています。しかし、問題は、10 日の日が、今日は「いじめ・命を考える日」なのだよねと、子どもたちがちょっと考える。そういった意味でも、校内で放送でもいいのでしてください。「今日は何の日ですか」「今日の日は、こんな日ですよ。みんなじっくり考えましょう」それでもいいと思うのですよね。必ず、月 1 回はこういう日があるのですよというのをしっかり言って欲しいと、昨年から言っています。学校長便りも 10 日の日を「いじめ・命を考える日」として記載するように指導していますけれども、その辺のところは今後の課題です。どういった内容になるかと。何か 1 つのものをやらなくてはいけないというような意識が強くて、いや、そうではなくてということも含めて、しっかり指導していきたいと思っております。以上です。

●戸田委員

すみません、2 つございます。1 つは、「1 学力の向上」のところ、これ、ひょっとすると、29 年度のところに繋がることなのかもしれないのですけれども、「⑤学校教育の方針検討」ということで、恐らく 29 年度で、この辺、大きく検討されるころかなと思うのですけれども、その意味で、28 年度において、どのような検討がなされたのかというのを少し、次年度、今年度はどう繋がるのかというところを説明いただきたく思います。

2 点目が、「7 家庭・地域との連携」というところで、「⑥地域における体験活

動の場の拡充・充実」ということを取組みとして上げられているのですけれども、これが何にあたって、どういうことを意図されていたのか。今年度を見ると、これは落ちているのですね。その辺も含めて、どういうことを念頭に置かれていたのかを少し教えていただければと思います。以上です。

●平川学校教育課長

最初の新しい英語の取組みでございますが、ご承知のとおり、小学校は平成 32 年度新学習指導要領の全面実施、33 年度は中学校というふうになっております。これは教科化をされますので、教科書が必要になって参ります。この教科書の採択がまだ、されておりませんので、一応、新学習指導要領が公示をされましたので、学習内容については、学校の方にも周知ができますが、実際にそれをどのような形で教えていくのかということについては、今後、検討が必要だろうというふうに思っております。平成 29 年度、今年度につきましては、学習指導要領の周知徹底の 1 年間と位置づけております。30 年度から先行実施が可能というふうになっておりますが、私、個人的に考えますのは、教科書はなくて先行実施というのは、どういう形で実施できるだろうか、それから小学校の場合は、先程、前回の 3 月の定例会でも出ていたかと思いますが、モジュール型、授業時数が非常に逼迫している中で、モジュール型というのはどういうふうにできるだろうか。その辺の研究も必要になってくるかと思っております。それと、小中一貫を推進しておりますが、基里中学校区は 1 小・1 中ですので、いいかと思っておりますが、他は 2 校、3 校から 1 つの中学校に集まりますので、先行実施をバラバラにされたら中学はちょっと困るところもありますので、その辺は検討して、何年度から実施というふうなことも教育委員会として、或いは中学校の中で検討すべき、そのような課題がございますので、今年度は周知徹底ということと、それから、今、言いましたような課題につきまして、ある程度の方向性を出していくことが考えられるかなと思っております。以上です。

●天野教育長

次の「地域における体験活動の場の拡大・充実について」なかなか難しいのですけれども、木村参事。

●木村学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

地域で体験活動といいますと、色んなところでできるかと思っております。例えばですけれども、生活科とか総合的な学習の時間とか、特別活動、そういうところがありまして、そういう時に、地域の方をお呼びして、一緒に遊んだりとか、一緒に学んだりとか、そういうことをできるかと思っております。あと、国際化といいまして、弘堂国際学園の生徒さんとかいらっしゃいますので、その方々をお呼びして一緒に学ぶ。お互いが学びあって、高めあっていくという、そういうことも何か考えてはおります。でもなかなか授業時数の関係等、又は体験を重視したいところがありますけれども、難しいというところもあります。今後も積極的に体験活動というのは大事だということで認識しておりますので、働きかけていきたいとは考えております。

●天野教育長

いいでしょうか。取組みの中に、こうして上げるのだったら、もう少し、その指標も含めて、具体的なところを。と、いうのも、この前も戸田委員さんからも指摘された部分もあったのですけれどね。そういうところは、取組みを書けばいいということではなくて、その辺をもうちょっと考えてということだと。もう平成 29 年度になるのですけれども。

しかし、この「地域における体験活動の場の拡充・充実」は、各学校、カリキュラム作って、ちゃんと持っているのですよね。例えば 1 年生だったら、ここである、

昔遊びをやろうということと呼ぶとか、例えば5年生だったら家庭科で、婦人会の方々を呼んで、色々お手伝いしてもらおうとか、色々、私、前いた学校では、全部、カリキュラム、年間カリキュラムの中にずっと入れ込んで、無理のないようにということをやっていますので、大体、どこの学校でも、それなりの地域性を出してやっているのは事実なのですけれども、書くからには、その辺のところを考えていきたいと思っていますので、貴重なご意見、本当にありがとうございます。

それでは、そういうこともありますので、次の29年度の活用表ということで、今年度、新たに起こした分も含めて報告をお願いします。

●江崎教育総務課長

(資料に基づき説明)

●平川学校教育課長

(資料に基づき説明)

●江崎教育総務課長

(資料に基づき説明)

●佐藤生涯学習課長兼図書館長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

ありがとうございました。今年、特に重点的に昨年度を踏まえて行うことを中心に話をさせていただきましたけれども、委員の皆さんからのご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

●吉原委員

早速、新年度になりましたけれども、なかよし会の状況はどんなでしょうか。

●佐藤生涯学習課長兼図書館長

平成29年度、既に運営を開始いたしておりまして、なかよし会は4月1日から春休みですね、新学年から入会ということになっております。第1次受付期間、集中受付期間を設けまして、それまでにお申し込みを頂いた中で、基本的に緊急性の高い、必要性の高いお子さんからの順次入会ということで、結果的に若葉小学校以外の7つの小学校のなかよし会では、4年生以上のお子様の入会ができない、所謂、待機の状態、今、お待ちいただいている結果となっております。通常期、所謂、学校があっている期間につきましては、30名弱の待機児童になりまして、長期休暇中につきましては、100人を超える方がお待ちいただいているという状況でございます。特に夏休みを過ぎたあたりから、実は、なかよし会は辞めていく方もいらっしゃると思います。そういった中でやはり1番、先程も申し上げたように、夏休みが最大の課題だというふうに考えておりますので、平成28年度に初めて実施いたしました、夏休みだけの臨時開設も、平成29年度、引き続き開設に向けて準備を進めて参りたいと考えております。ただ、指導員の確保には、なかなか思うようにはなっておりません。以上です。

●天野教育長

他にありませんか。

●古澤委員

それでは2点、今の分で、これは昨年も質問したかもしれませんが。指導員さんには、募集要件として、一定の資格とかを求めているのか。人が足りない中で、余りその資格を上げると確保が難しいというジレンマがあるかなと思いますけれども、その点が1点と、36ページの通学区域審議会に関連する取組みで、第1四半期と第2四半期、第3四半期に書いてありますけれども、まず、区長会連合会、若しくは

P T A、そちらの方に行き、第1四半期で説明を実施するというふうに書いてあります。次が、第2四半期で鳥栖地区のP T A懇談会の中で説明をされると、これ非常に難しい説明になるだろうと。意見も色々出てくるかなと思っているのですが、この通学審議会、これがあつたのが、ちょっと、今日、手帳を持ってきていないからあれですけども、数か月が経っているかなと。その間に一定、整理をかけたか、新たな取組みということでされたりしているのだろうと思います。委員さんも言いつ放しという訳ではないと思うので、しっかりと、その後の推移は把握していきたいというふうに私も含めて思っていますので、できたら投げ返しの部分は、1番の第1四半期に取組みをされたらですよ、このままでいくと、ひょっとしたら第3、4四半期位に、まあ、10月以降に次の通学審議会では、「一定、こうしました。こうしました。こういった中でこういう意見で、方向性としてこういうふうになります。」というふうな説明をされるのかなと思うのですが、それ以前で、最初の投げ返しがあつた時に、最初の第1四半期の取組みのところで、「一定、動きとしてはこう」と、いうふうなことを通学審議会の方にもかけてもらった方がいいのではないかなという私見です。

●佐藤生涯学習課長兼図書館長

放課後児童クラブの指導員の件ですけども、資格につきましては、一定資格をお持ちの方と、資格が無い方と、2通りの募集をしております。勿論、資格をお持ちの方とお持ちでない方は、待遇面での差をつけておりますけれども、資格をお持ちでない方も、積極的に指導員として、補助員という形にはなりますが、そういう形で働いて頂けるように、広く間口を設けております。以上です。

●平川学校教育課長

通学区域審議会のことにつきましては、ご意見ありがとうございました。今年1月に最新の通学審議会を行っております。その内容につきまして、ご報告が、なかなかできてないところがございますので、委員様のご意見をいただきまして、課内でも協議をいたしまして、また、検討して参りたいと思います。ありがとうございました。

●天野教育長

計画を見ていくと、やや性急過ぎると言いますかね、「なかなかちょっと」というところもあるだろうというふうに思っていますので、それについてももう少し、しっかり検討して、課長の方から、また報告すると思っておりますけれども、古澤委員さんも通学審議会の委員さんになっていただいていますので、一緒に情報共有しながら、解決に向けて話し合っていければというふうに思っていますので、よろしく願います。29年度はスタートして、早いもので、4月ということで。もう、今日は12日になっておりますけれども、抜かりなく、4つの四半期、しっかり見ていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いたいと思っています。

では、次に行きます。「平成28年度鳥栖市教育委員会事務点検の実施について」ということで事務局より願います。

●江崎教育総務課長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

ありがとうございました。事務点検評価の実施ということで、学識経験者は昨年同様でございますけれども、確実に、この2人の先生方がきちっと、本当に評価をしていただいているという報告書が上がっていますので、また、よろしく願いたいというふうに思っていますが、ご質問、ご意見等ありましたら願います。

いいでしょうか。

(「はい」の声あり)

次に行きます。「小中学校のトイレの洋式化について」お願いします。

●江崎教育総務課長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

ありがとうございました。副田委員さんはおられませんでした。実は3月の定例教育委員会の後に、この件について、教育委員さん方にお話を聞かせていただいて、「個室化で行こう」ということで、大体、共通理解をしました。しかし、アンケートは意外な結果で、教職員分について、ちょっと私も驚きましたけれども。今、話がありましたように、個室化という形で方向、持っていこうということでやっておりますけれども、委員の皆さん方から何かありましたらお願いします。

●古澤委員

確かに3月にお話を聞いて、「そうですね」ということで、ゴーサインを出した記憶があります。その中で、意外と保護者の方のアンケートの中で、こういったことで残して欲しいという意見もあるのだなということが、ちょっと意外でした。それと、別の心配で、例えば、スペースは新築していく訳ではないので、一定の枠が決まった中で改修していくとなると、例えば「現在、小便器・大便器で何個あるのが、どれだけ減ると。それで」というふうなことは試算されているのかなというふうに思いました。

●江崎教育総務課長

確かにご指摘のとおり、児童数から大体、便器の数は計算しまして、適切な数を配置すると。小便器を無くして個室化すると、当然、数は減ります。ただ、現在の児童数で試算しますと、多少減っても適正な数の範囲内には入っていると。

●副田委員

恐れ入ります。例えば、私の娘の家も洋式です。男の子が2人おります。その時に娘は、やはり、飛び散るのを嫌がりまして、子どもにお約束させているのが、「絶対座っておこなってね」と言っている訳ですね。そうしますと、学校に来た時に自由に、勿論、立ってしてもいいし、或いは、例えば小学校1年生で入学して、家ではそういうふうにお約束させられているのに、どうなのだという、そここのころは、例えば「自由でいいのだよ」というふうに、そういったところから、ちょっとお話を持っていかれるのでしょうか。

●江崎教育総務課長

確かに家庭では、基本的には家族の方しか使用しないというようなことでは、学校で、人が座った便器には座りたくないとか、そういったこともあって、立ったまま小の方をするということになりますと、先程言ったように清掃をきちんとやらないと、と。確かに、日常の清掃は、児童生徒さんの方でやってもらっているということですので、自分たちが使うトイレですので、できるだけ汚さないように、できれば、私共としては、女子も座ってやっていますので、女子に出来て、男子に出来ないこともないだろうと。男子だから立ってやらないといけないということも、昔であれば、そういったお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、私共としては、できれば、座って用をたしていただいて、なるべく飛び散らないように、自分たちが掃除をやるのだから、その掃除をやりやすいように。しかも今度、洋式化の改修工事を行っているところが、以前は床に水を流して清掃をやっていた部分を乾式化、所謂、拭くだけというようなことで、床の方もそういった改修をや

っておりますので、なるだけ、飛び散らないようにして、水を流さなくていいような清掃方法で、やって頂けるような使い方をしていただきたいと。と、いうことであれば、やはり立ってするよりも、座ってして頂いた方がいいのかなど。ですから、そういったことが学校の方で指導ができるのかというのが、先程から言っていますように、1つ懸念材料ではあるのですけれども。できれば座って用をたしていただきたいというのがこちらのお願いでございます。以上でございます。

●副田委員

ありがとうございます。

●戸田委員

全面個室化、いいことだと思っているのですけれども、とは言え、先生方も我々親世代も経験したことがないことですので、全国的な流れで先行的に実施している学校があるようですので、どういった問題が生じていて、どういうふうに運用しているのかというのは、完全導入前に、ある程度、予備知識として持っておいて、先生方或いは親の方が対応できればなというふうに思っております。

●古澤委員

愚問になるかもしれませんが、小学校と中学校は、便器のサイズは一緒なのでしょうか。今日、小学校の入学式に行った時に、あの1年生を、まだ先月まで幼稚園生だった子が、中学3年生と同じものを使うとなると、「うん？」という気がしたものですから、お尋ねしています。

●原教育総務課総務係長

小学校と中学校の便器のサイズがどうなのかというご質問だと思います。基本的には変えてはおりません。例えば、洋式便器であれば、高さが違うものもメーカーサイドの方からラインナップはされておりますけれども、一般的なものを使用しております。小便器につきましては、時代によって小便器の形がやや異なっておりますけれども、新しく整備される学校については、縦長のものを使っておりますので、身長の高い子、低い子も対応できるようにはいたしております。ただ、その小便器については、今後の改修の中では、ちょっと見合わせていくということになっておりますので。洋式便器については、ほぼ一般的なご家庭にあるものと、そう変わらないものに小学校も中学校もなっております。メーカーから低学年用の高さが低いものが出ておりますが、このあたりを取り入れるかどうかの部分については、費用の部分ですね。実は、高さが低いものは、コストが若干、上がるようですので、その部分について、少し全体的な事業費の調整が必要かなと思っています。実は、水を流すタイプが、タンク式なのか直結式なのかが変わってきます。今、タンク式の物は、通常の高さの物しかないということです。低いものを入れるとなると、直圧の物しかないということになってきますので、その辺りのメリット、デメリットの比較を今、設計業務の中でしているところです。ですので、ご質問にありました、すみません、単純な高さというのは、メーカーからの準備はありますが、採用するかどうかというのは、まだ、現時点では未定ということです。以上、お答えさせていただきます。

●吉原委員

すみません、便器繋がりです。以前、鳥栖中学校の役員をしていた時に、中学校クラスになると、紙、トイレトペーパーを詰めたり、かなりいたずらで、使用停止期間が多かったりですね、学校からの報告がなかなか上がって来ていなかったと思うのですが、かなりの頻度で中学生になると、そういういたずら、女子とかに多かったのですが、今度、田代中が初めてかどうか知らんけど、洋便器になってあれで

すが、例えば、施設あたりで、そういうものを詰め込んでも、点検口がついているトイレが、特殊な奴があるみたいなのですよ。中学校あたりの後のメンテナンスを考えれば、なるべくそういうのも、ちょっと検討課題に入れないと、いざ、物は詰めたわ、もう取り出されんわとなると、かなりのお金が要するというか、そういう修理代というか、それもちょっと踏まえて、またその設計ですか、その辺の話もしていただくといいかと。小学校については、そんなはずはないかと思うのですが、中学校はかなり他の中学校もあったと思うのですが、当時もかなり話を聞いていましたので、検討していただくといいかと思えます。

●**天野教育長**

貴重なご意見を沢山いただきましたので、しっかり検討して、取組んでいきたいと思っています。

次に協議報告事項の4番、教職員の措置についてお願いします。

●**平川学校教育課長**

(資料に基づき説明)

●**天野教育長**

それでは協議事項については、これで終わります。

では、今後の予定をお願いします。

●**江寄教育総務課長**

(資料に基づき説明)

●**天野教育長**

今日はたっぷりと協議をしていただきまして、本当にありがたく思っております。

それでは、これをもちまして教育委員会4月定例会を終わります。皆さん、お疲れ様でした。ありがとうございました。